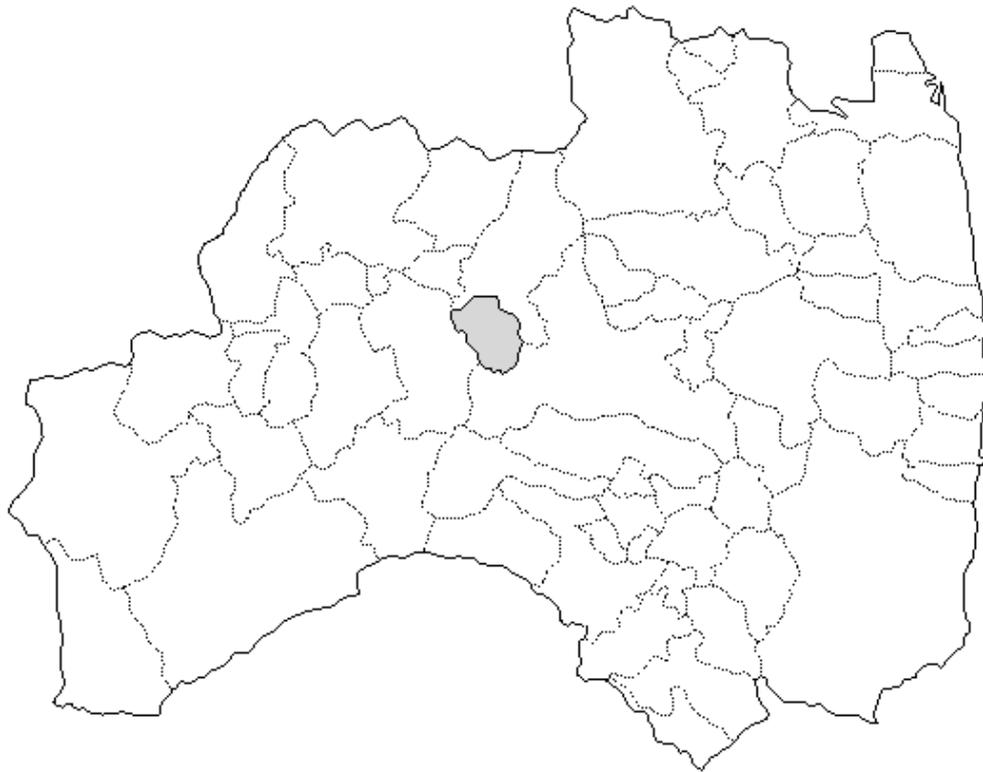


**令和4(2022)年度
福島県市町村民経済計算の概要**



令和7年3月
福島県 企画調整部 統計課

御利用にあたって

1 市町村民経済計算は、県内市町村の経済活動を生産・分配の2つの側面からとらえ、県内市町村の経済の規模、成長率、構造、所得水準などを明らかにするものです。

市町村民経済計算は、県民経済計算の値を、統計指標等で各市町村に按分して推計しています。なお、福島第一原子力発電所事故に係る避難指示区域については、一部統計指標を調整して推計しています。

2 今回の推計にあたっては、最新の統計資料の利用、推計方法の改善等により、過去の推計値を平成23年度まで遡及して改定していますので、**令和3年度以前の数値を御利用になる場合も本資料の数値を利用されるようお願いします。**

なお、過去に公表した**平成22年度以前の計数は、基準が異なるため本報告書の計数とは接続しませんので御注意ください。**

3 **1人当たり市町村民所得**は、企業の利益なども含めた市町村民経済全体の所得水準を表しています。**個人の給与や実収入の平均値ではありません。**また、分子である市町村民所得の増減と分母である人口の増減により変動するので、**増減の要因にはご注意ください。**なお、市町村別人口は県統計課「福島県の推計人口」を採用しており、値が「-」とされている市町村については、1人当たり市町村民所得についても「-」表章となります。

4 県民経済計算で推計している支出系列は、分割指標の制約により、市町村民経済計算では推計していません。また、県民経済計算で推計している実質値は、デフレーターデフレーターの制約により、市町村民経済計算では推計していません。あらかじめ御了承ください。

5 統計表の記号の用法は、次のとおりです。

「△」：負数

「0」又は「0.0」：皆無又は表章単位未満

「-」：該当なし、又は上記3なお書きによるもの

6 統計表の数値は単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の和が一致しない場合があります。

7 統計表の対前年度増加率は、単位未満を四捨五入する前の数値から次により算出しています。

マイナスからプラスに転じた場合及びマイナス幅が縮小した場合は、プラスで表示されます。

$$\text{対前年度増加率} = \left[\frac{X_1}{X_0} - 1 \right] \times (X_0 \text{の符号}) \times 100(\%)$$

X_1 : 当該年度の計数
 X_0 : 前年度の計数

8 寄与度の単位「パーセントポイント」は、本年報では「%」で表示しています。

9 本資料の詳細につきましては、「令和4(2022)年度 福島県市町村民経済計算年報」を御覧ください。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11045b/17020.html>

また、福島県統計課ホームページ「ふくしま統計情報 Box」でも御覧になれます。

ふくしま統計情報 Box（「福島県」トップページ→「福島県の情報」）

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/johobox/>

10 本資料に関するお問い合わせは、下記宛てにお願いします。

〒960-8670 福島市杉妻町2-16 本庁舎5階

福島県 企画調整部 統計課 県民経済計算担当

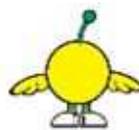
電話 024-521-7148(直通) 内線2430

電子メール shotoku@pref.fukushima.lg.jp



キビタン©福島県

目 次



キビタン©福島県

御利用にあたって

市町村民経済計算とは 1

概 要 2

統計表

統計表1 市町村内総生産 6

統計表2 市町村民所得及び1人当たり市町村民所得 7

市町村民経済計算Q & A 8

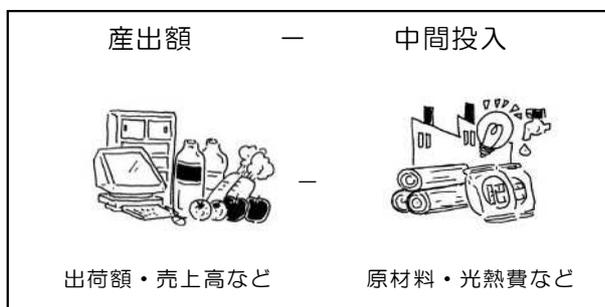
市町村民経済計算とは

市町村民経済計算は、県内市町村の経済活動により1年間に生み出された付加価値を、**生産・分配**の二つの側面から計量把握するための統計で、県内市町村の経済活動を包括的に記録しています。

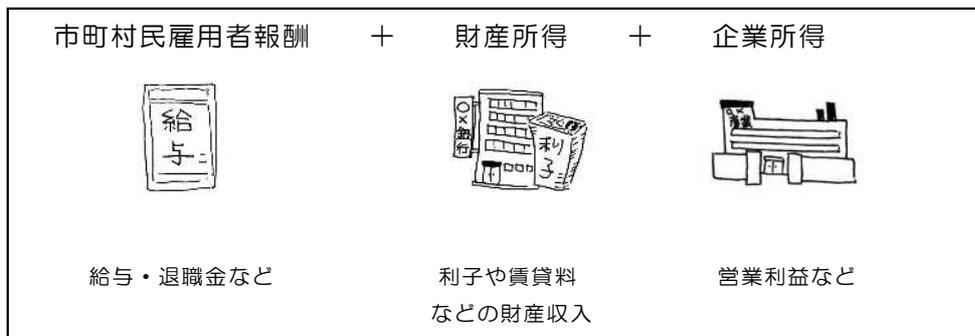
生産: 労働、資本(土地や機械設備などの実物資産や現金などの金融資産)、原材料といった生産要素を組み合わせると商品やサービスが生産されます。商品やサービスの産出額から中間投入(原材料や部品代など)を差し引いたものが、新たに生み出された付加価値(市町村内総生産)です。

分配: 付加価値は労働者や企業に賃金や利潤として分配されます。

生産 市町村内総生産



分配 市町村民所得



市町村民経済計算で分かること

- 市町村経済の規模・名目経済成長率
- 産業の構造
(各産業の構成比、成長率等)
- 所得の構造
(所得水準、分配状況)

市町村民経済計算の利用方法

- 市町村経済活動の評価・分析
- 経済構造の分析
- 経済計画の策定
(市町村の総合計画等)
- 県・県内他市町村との比較
- 諸政策の評価・分析
(予算編成資料、企業誘致等)

～ 令和4(2022)年度の市町村民経済計算 ～

○地域別市町村内総生産

	市町村内総生産		対前年度増加率 (経済成長率)	県計に対する 構成比
	3年度	4年度		
県北地域	18,762 億円	19,153 億円	2.1 %	24.4 %
県中地域	20,662 億円	20,987 億円	1.6 %	26.7 %
県南地域	7,754 億円	7,439 億円	△ 4.1 %	9.5 %
会津地域	8,354 億円	8,528 億円	2.1 %	10.8 %
南会津地域	973 億円	936 億円	△ 3.8 %	1.2 %
相双地域	8,460 億円	7,792 億円	△ 7.9 %	9.9 %
いわき地域	13,600 億円	13,816 億円	1.6 %	17.6 %
県計	78,564 億円	78,650 億円	0.1 %	100.0 %

○地域別1人当たり市町村民所得

	1人当たり市町村民所得		対前年度増加率	市町村平均比 (市町村平均=100)
	3年度	4年度		
県北地域	2,870 千円	2,845 千円	△ 0.9 %	98.1
県中地域	2,904 千円	2,889 千円	△ 0.5 %	99.7
県南地域	3,007 千円	2,948 千円	△ 2.0 %	101.7
会津地域	2,607 千円	2,627 千円	0.8 %	90.6
南会津地域	2,502 千円	2,519 千円	0.6 %	86.9
相双地域	3,882 千円	3,791 千円	△ 2.3 %	130.8
いわき地域	2,879 千円	2,871 千円	△ 0.3 %	99.1
市町村平均	2,919 千円	2,899 千円	△ 0.7 %	100.0

【県経済の概況】

令和4年度の本県経済は、電気・ガス・水道・廃棄物処理業が減少した一方、ウィズコロナの考えの下で経済社会活動の正常化が進み、卸売・小売業や製造業が増加したため、県内総生産は名目で7兆8,650億円となった。経済成長率は名目で0.1%、実質で1.6%と、ともに2年連続のプラスとなった。

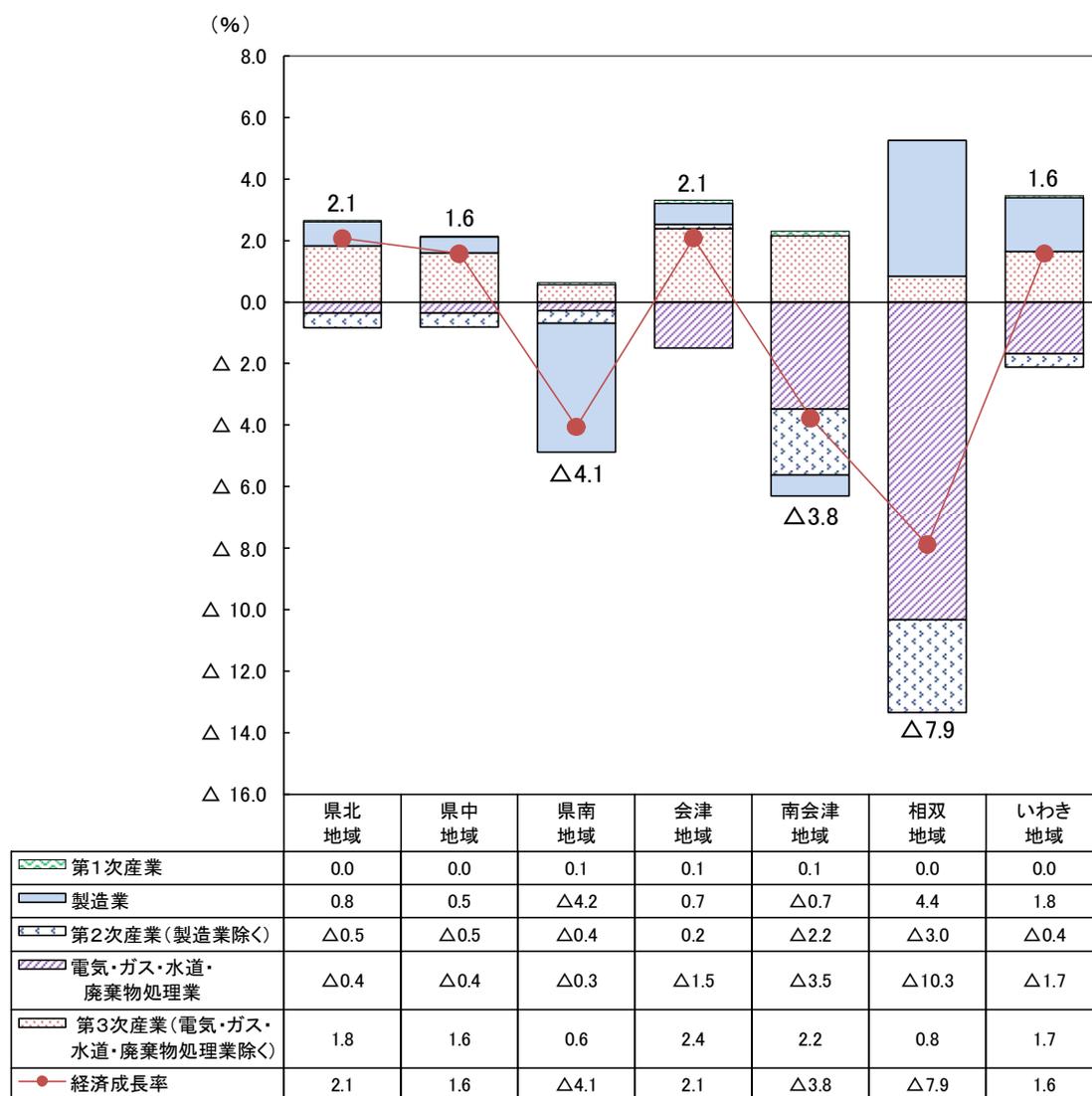
【市町村民経済計算の概況】

令和4年度の市町村内総生産を地域別にみると、県中地域が2兆987億円（県計に対する構成比26.7%）で最も大きく、次いで、県北地域が1兆9,153億円（同24.4%）となっている。

次に、経済成長率（市町村内総生産の対前年度増加率）をみると、県北地域、県中地域、会津地域及びいわき地域はプラスとなったが、県南地域、南会津地域及び相双地域はマイナスとなった。各地域の経済成長率と経済成長率に影響を与えた主な業種は次のとおり（図1）。

- ・県北地域（2.1%）、県中地域（1.6%）
- ・会津地域（2.1%）
- ・いわき地域（1.6%）
- ・県南地域（△4.1%）
- ・南会津地域（△3.8%）、相双地域（△7.9%）
- …（増加）卸売・小売業
- …（増加）宿泊・飲食サービス業
- …（増加）製造業
- …（減少）製造業
- …（減少）電気・ガス・水道・廃棄物処理業

図1 地域別の経済成長率・経済活動別寄与度



1 市町村内総生産(名目)

市町村内総生産の合計(県内総生産)に対する地域別の構成比をみると、県北地域(24.4%)、県中地域(26.7%)が大きく、2地域で県全体の約半分を占めている(図2)。

市町村別にみると、最も経済規模が大きいのは郡山市で、市内総生産は1兆4,067億円となっており、次いで、いわき市が1兆3,816億円、福島市が1兆1,582億円となっている(表1)。

また、各地域の経済活動別構成比をみると、県南地域では製造業の構成比が、相双地域では第2次産業(建設業、鉱業)の構成比が特に大きい(図3)。

図2 県計に対する地域別市町村内総生産の構成比

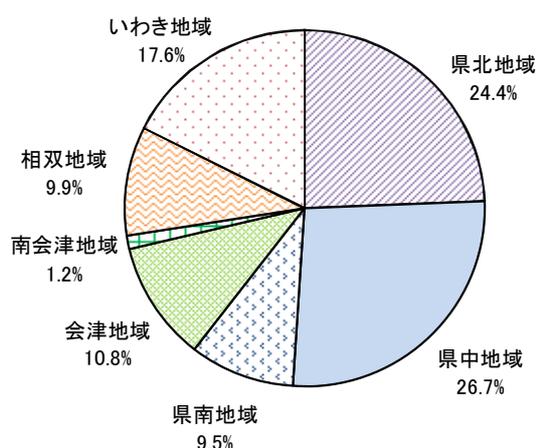
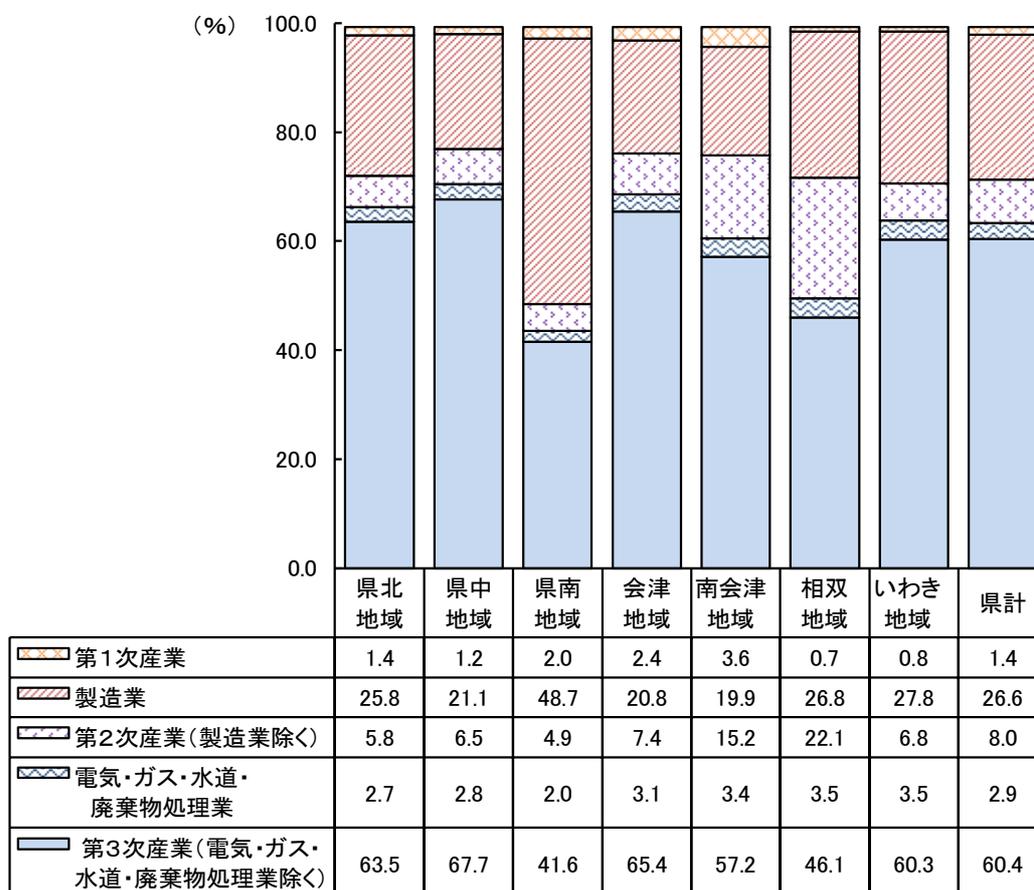


表1 市町村内総生産が上位の市町村

	市町村内総生産 (100万円)	県計に対する 構成比(%)	累積 構成比(%)
1 郡山市	1,406,688	17.9	17.9
2 いわき市	1,381,553	17.6	35.5
3 福島市	1,158,199	14.7	50.2
4 会津若松市	451,213	5.7	55.9
5 白河市	315,334	4.0	59.9

図3 地域別市町村内総生産の経済活動別構成比



※輸入品に課される税・関税等を除くため、構成比の合計は100%にならない。

2 市町村民所得

市町村民所得は、市町村民雇用者報酬、財産所得、企業所得からなる。

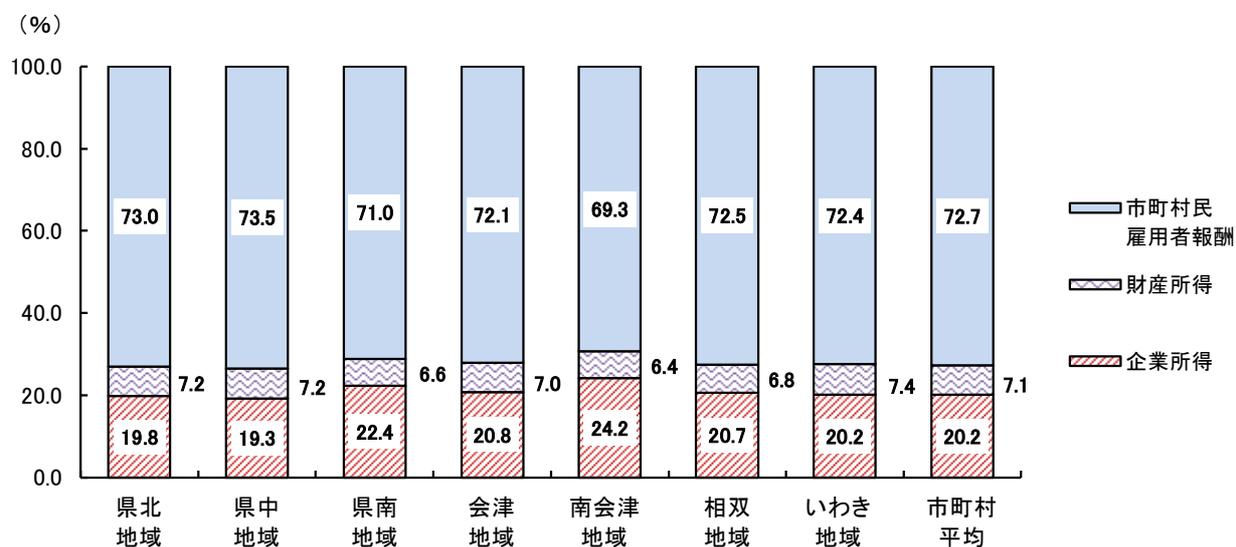
各地域の市町村民所得の項目別構成比について市町村平均と比較すると、県北地域や県中地域では市町村民雇用者報酬の構成比が大きく、県南地域や南会津地域などでは企業所得の構成比が大きい(図4)。

また、1人当たり市町村民所得について、最も大きいのは相双地域の3,791千円となっており、次いで、県南地域が2,948千円、県中地域が2,889千円となっている。

注：市町村民雇用者報酬：給与・退職金など、財産所得：利子・賃貸料など、企業所得：経常利益など

注：1人当たり市町村民所得は、市町村民所得をその地域(市町村)の総人口で割ったもので、個人の所得水準を表したのではなく、各地域(市町村)全体の所得水準を表した指標である。

図4 地域別市町村民所得の項目別構成比



(参考)

県民経済計算では、旧基準の推計対象期間となる平成18年度～平成22年度の計数について、統計利用者のニーズを踏まえ、長期時系列接続表を作成・公表しています。平成22年度の計数について、市町村民経済計算においても参考推計した結果は、以下のとおりです。なお、現行基準と接続するよう可能な限り整合を図っていますが、一部資料制約等により単純比較できない計数もあるため、あくまで参考である点にご留意ください。

○地域別市町村内総生産

	市町村内総生産		平成22年度対比 (H22=100)
	平成22年度	令和4年度	
県北地域	17,360 億円	19,153 億円	110.3
県中地域	19,420 億円	20,987 億円	108.1
県南地域	5,957 億円	7,439 億円	124.9
会津地域	8,007 億円	8,528 億円	106.5
南会津地域	900 億円	936 億円	104.0
相双地域	9,244 億円	7,792 億円	84.3
いわき地域	11,860 億円	13,816 億円	116.5
県計	72,747 億円	78,650 億円	108.1

○地域別1人当たり市町村民所得

	1人当たり市町村民所得		平成22年度対比 (H22=100)
	平成22年度	令和4年度	
県北地域	2,540 千円	2,845 千円	112.0
県中地域	2,494 千円	2,889 千円	115.8
県南地域	2,482 千円	2,948 千円	118.8
会津地域	2,195 千円	2,627 千円	119.7
南会津地域	1,951 千円	2,519 千円	129.1
相双地域	2,556 千円	3,791 千円	148.3
いわき地域	2,487 千円	2,871 千円	115.4
市町村平均	2,463 千円	2,899 千円	117.7

統計表

統計表1 市町村内総生産

市町村名	実数(100万円)		対前年度 増加率(%)	県内総生産 に対する 構成比(%)	(参考)産業別実数(100万円) 4年度			
	3年度	4年度			第1次産業	第2次産業	第3次産業	輸入品に課される 税・関税等
県北地域	1,876,223	1,915,259	2.1	24.4	27,702	604,595	1,267,759	15,202
1 福島市	1,131,655	1,158,199	2.3	14.7	9,245	248,246	891,515	9,193
2 二本松市	188,413	194,380	3.2	2.5	4,009	82,191	106,637	1,543
3 伊達市	166,343	170,194	2.3	2.2	7,390	51,537	109,916	1,351
4 本宮市	234,243	234,025	△ 0.1	3.0	1,030	148,439	82,699	1,858
5 桑折町	57,741	62,545	8.3	0.8	1,756	37,944	22,349	496
6 国見町	28,051	27,170	△ 3.1	0.3	1,823	9,010	16,121	216
7 川俣町	47,722	45,964	△ 3.7	0.6	1,275	20,272	24,052	365
8 大玉村	22,056	22,781	3.3	0.3	1,174	6,956	14,470	181
県中地域	2,066,171	2,098,653	1.6	26.7	24,952	578,357	1,478,686	16,658
9 郡山市	1,385,758	1,406,688	1.5	17.9	8,087	304,210	1,083,225	11,166
10 須賀川市	266,092	269,585	1.3	3.4	4,757	90,427	172,262	2,140
11 田村市	122,620	129,380	5.5	1.6	3,652	60,595	64,107	1,027
12 鏡石町	55,338	55,761	0.8	0.7	682	30,256	24,380	443
13 天栄村	20,375	19,037	△ 6.6	0.2	908	7,913	10,065	151
14 石川町	47,159	48,104	2.0	0.6	1,557	14,686	31,479	382
15 玉川村	27,495	29,984	9.1	0.4	857	14,982	13,907	238
16 平田村	18,533	17,958	△ 3.1	0.2	1,006	5,646	11,164	143
17 浅川町	19,532	17,982	△ 7.9	0.2	621	9,144	8,074	143
18 古殿町	15,444	15,390	△ 0.4	0.2	936	6,605	7,726	122
19 三春町	58,742	59,796	1.8	0.8	768	22,759	35,794	475
20 小野町	29,083	28,989	△ 0.3	0.4	1,121	11,135	16,503	230
県南地域	775,358	743,886	△ 4.1	9.5	15,080	399,107	323,795	5,905
21 白河市	344,537	315,334	△ 8.5	4.0	3,668	155,357	153,806	2,503
22 西郷村	126,541	131,241	3.7	1.7	2,320	83,551	44,328	1,042
23 泉崎村	49,622	48,813	△ 1.6	0.6	1,376	33,600	13,449	387
24 中島村	22,905	17,436	△ 23.9	0.2	897	9,235	7,166	138
25 矢吹町	78,182	76,729	△ 1.9	1.0	2,931	28,546	44,643	609
26 棚倉町	57,176	51,681	△ 9.6	0.7	1,074	21,095	29,102	410
27 矢祭町	51,687	57,931	12.1	0.7	638	49,002	7,832	460
28 埴町	36,142	35,949	△ 0.5	0.5	1,471	15,031	19,161	285
29 鮫川村	8,565	8,772	2.4	0.1	705	3,690	4,308	70
会津地域	835,415	852,825	2.1	10.8	20,417	240,681	584,958	6,769
30 会津若松市	435,970	451,213	3.5	5.7	4,079	103,404	340,149	3,582
31 喜多方市	149,394	151,037	1.1	1.9	4,975	47,890	96,973	1,199
32 北塩原村	8,227	10,185	23.8	0.1	272	1,913	7,919	81
33 西会津町	19,118	18,564	△ 2.9	0.2	851	5,553	12,012	147
34 磐梯町	40,171	37,611	△ 6.4	0.5	770	28,630	7,912	299
35 猪苗代町	41,050	43,774	6.6	0.6	1,703	7,217	34,506	347
36 会津坂下町	50,045	51,723	3.4	0.7	2,473	14,992	33,847	411
37 湯川村	10,887	11,079	1.8	0.1	608	4,465	5,918	88
38 柳津町	12,965	10,871	△ 16.1	0.1	759	3,436	6,590	86
39 三島町	5,521	4,722	△ 14.5	0.1	254	1,253	3,177	37
40 金山町	12,282	9,004	△ 26.7	0.1	321	3,584	5,027	71
41 昭和村	4,891	6,011	22.9	0.1	256	3,475	2,233	48
42 会津美里町	44,893	47,031	4.8	0.6	3,096	14,867	28,694	373
南会津地域	97,252	93,579	△ 3.8	1.2	3,370	32,836	56,630	743
43 下郷町	19,156	18,010	△ 6.0	0.2	1,023	7,709	9,135	143
44 檜枝岐村	4,031	3,459	△ 14.2	0.0	30	686	2,716	27
45 只見町	17,179	15,723	△ 8.5	0.2	436	5,169	9,994	125
46 南会津町	56,886	56,386	△ 0.9	0.7	1,882	19,271	34,786	448
相双地域	845,976	779,208	△ 7.9	9.9	5,830	381,225	385,967	6,185
47 相馬市	219,646	252,835	15.1	3.2	1,696	158,898	90,234	2,007
48 南相馬市	270,296	226,322	△ 16.3	2.9	1,680	62,572	160,274	1,796
49 広野町	62,954	34,198	△ 45.7	0.4	215	11,605	22,107	271
50 檜葉町	33,384	35,341	5.9	0.4	276	8,826	25,958	281
51 富岡町	33,570	29,776	△ 11.3	0.4	59	6,814	22,667	236
52 川内村	9,614	10,156	5.6	0.1	489	4,010	5,577	81
53 大熊町	73,305	65,504	△ 10.6	0.8	25	57,368	7,592	520
54 双葉町	30,904	37,985	22.9	0.5	0	34,120	3,564	302
55 浪江町	32,464	25,628	△ 21.1	0.3	114	10,742	14,569	203
56 葛尾村	4,222	4,361	3.3	0.1	94	1,121	3,112	35
57 新地町	58,474	40,995	△ 29.9	0.5	897	15,300	24,473	325
58 飯館村	17,143	16,106	△ 6.1	0.2	286	9,850	5,842	128
いわき地域	1,359,973	1,381,553	1.6	17.6	10,699	478,773	881,115	10,966
59 いわき市	1,359,973	1,381,553	1.6	17.6	10,699	478,773	881,115	10,966
県計・県平均	7,856,368	7,864,963	0.1	100.0	108,050	2,715,574	4,978,910	62,429

統計表2 市町村民所得及び1人当たり市町村民所得

市町村名	市町村民所得			総人口			1人当たり市町村民所得			市町村平均比 (市町村平均=100)
	実数(100万円)		対前年度 増加率(%)	実数(人)		対前年度 増加率(%)	実数(千円)		対前年度 増加率(%)	
	3年度	4年度		3年度	4年度		3年度	4年度		
県北地域	1,324,379	1,298,964	△ 1.9	461,407	456,611	△ 1.0	2,870	2,845	△ 0.9	98.1
1 福島市	851,307	834,143	△ 2.0	280,655	278,133	△ 0.9	3,033	2,999	△ 1.1	103.5
2 二本松市	138,038	137,026	△ 0.7	52,840	52,091	△ 1.4	2,612	2,631	△ 0.7	90.7
3 伊達市	138,712	138,586	△ 0.1	57,336	56,533	△ 1.4	2,419	2,451	1.3	84.6
4 本宮市	96,131	91,527	△ 4.8	30,121	30,061	△ 0.2	3,191	3,045	△ 4.6	105.0
5 桑折町	29,650	29,012	△ 2.2	11,284	11,138	△ 1.3	2,628	2,605	△ 0.9	89.9
6 国見町	19,584	19,129	△ 2.3	8,447	8,236	△ 2.5	2,318	2,323	0.2	80.1
7 川俣町	28,941	27,467	△ 5.1	11,850	11,530	△ 2.7	2,442	2,382	△ 2.5	82.2
8 大玉村	22,017	22,074	0.3	8,874	8,889	0.2	2,481	2,483	0.1	85.7
県中地域	1,495,809	1,475,032	△ 1.4	515,110	510,583	△ 0.9	2,904	2,889	△ 0.5	99.7
9 郡山市	1,001,938	989,132	△ 1.3	326,121	324,003	△ 0.6	3,072	3,053	△ 0.6	105.3
10 須賀川市	205,706	203,730	△ 1.0	74,268	73,800	△ 0.6	2,770	2,761	△ 0.3	95.2
11 田村市	84,368	82,847	△ 1.8	34,438	33,777	△ 1.9	2,450	2,453	0.1	84.6
12 鏡石町	34,674	34,273	△ 1.2	12,259	12,204	△ 0.4	2,828	2,808	△ 0.7	96.9
13 天栄村	13,352	12,906	△ 3.3	5,086	4,996	△ 1.8	2,625	2,583	△ 1.6	89.1
14 石川町	35,163	34,416	△ 2.1	14,274	14,022	△ 1.8	2,463	2,454	△ 0.4	84.7
15 玉川村	16,582	16,255	△ 2.0	6,273	6,158	△ 1.8	2,643	2,640	△ 0.1	91.1
16 平田村	13,290	12,696	△ 4.5	5,662	5,537	△ 2.2	2,347	2,293	△ 2.3	79.1
17 浅川町	15,601	14,864	△ 4.7	5,936	5,786	△ 2.5	2,628	2,569	△ 2.3	88.6
18 古殿町	11,308	11,098	△ 1.9	4,680	4,586	△ 2.0	2,416	2,420	0.1	83.5
19 三春町	40,619	40,010	△ 1.5	16,859	16,696	△ 1.0	2,409	2,396	△ 0.5	82.7
20 小野町	23,209	22,806	△ 1.7	9,254	9,018	△ 2.6	2,508	2,529	0.8	87.2
県南地域	412,696	400,118	△ 3.0	137,248	135,747	△ 1.1	3,007	2,948	△ 2.0	101.7
21 白河市	188,810	180,889	△ 4.2	58,849	58,124	△ 1.2	3,208	3,112	△ 3.0	107.4
22 西郷村	61,432	62,103	1.1	20,764	20,880	0.6	2,959	2,974	0.5	102.6
23 泉崎村	18,340	17,150	△ 6.5	6,153	6,066	△ 1.4	2,981	2,827	△ 5.1	97.5
24 中島村	13,584	12,814	△ 5.7	4,806	4,757	△ 1.0	2,826	2,694	△ 4.7	92.9
25 矢吹町	47,124	46,128	△ 2.1	17,144	17,020	△ 0.7	2,749	2,710	△ 1.4	93.5
26 棚倉町	37,548	36,152	△ 3.7	13,101	12,856	△ 1.9	2,866	2,812	△ 1.9	97.0
27 矢祭町	16,985	16,230	△ 4.4	5,259	5,140	△ 2.3	3,230	3,158	△ 2.2	108.9
28 塙町	21,997	21,717	△ 1.3	8,217	8,050	△ 2.0	2,677	2,698	0.8	93.1
29 鮫川村	6,877	6,934	0.8	2,955	2,854	△ 3.4	2,327	2,430	4.4	83.8
会津地域	595,763	590,750	△ 0.8	228,553	224,844	△ 1.6	2,607	2,627	0.8	90.6
30 会津若松市	324,582	323,707	△ 0.3	116,000	114,687	△ 1.1	2,798	2,823	0.9	97.4
31 喜多方市	109,222	107,601	△ 1.5	44,149	43,349	△ 1.8	2,474	2,482	0.3	85.6
32 北塩原村	5,970	5,873	△ 1.6	2,496	2,370	△ 5.0	2,392	2,478	3.6	85.5
33 西会津町	12,002	11,762	△ 2.0	5,591	5,467	△ 2.2	2,147	2,152	0.2	74.2
34 磐梯町	10,655	9,551	△ 10.4	3,273	3,216	△ 1.7	3,255	2,970	△ 8.8	102.5
35 猪苗代町	30,907	30,765	△ 0.5	13,263	13,004	△ 2.0	2,330	2,366	1.5	81.6
36 会津坂下町	37,195	36,982	△ 0.6	14,760	14,392	△ 2.5	2,520	2,570	2.0	88.6
37 湯川村	7,906	7,847	△ 0.7	3,037	2,989	△ 1.6	2,603	2,625	0.9	90.6
38 柳津町	6,428	6,371	△ 0.9	2,995	2,902	△ 3.1	2,146	2,196	2.3	75.7
39 三島町	3,098	2,967	△ 4.2	1,404	1,335	△ 4.9	2,207	2,222	0.7	76.7
40 金山町	4,187	3,712	△ 11.3	1,808	1,742	△ 3.7	2,316	2,131	△ 8.0	73.5
41 昭和村	2,019	1,990	△ 1.5	1,204	1,182	△ 1.8	1,677	1,683	0.4	58.1
42 会津美里町	41,591	41,622	0.1	18,573	18,209	△ 2.0	2,239	2,286	2.1	78.9
南会津地域	59,078	57,821	△ 2.1	23,608	22,958	△ 2.8	2,502	2,519	0.6	86.9
43 下郷町	12,233	12,043	△ 1.6	5,120	4,943	△ 3.5	2,389	2,436	2.0	84.1
44 檜枝岐村	1,570	1,540	△ 2.0	509	505	△ 0.8	3,085	3,049	△ 1.2	105.2
45 只見町	9,563	9,190	△ 3.9	3,950	3,850	△ 2.5	2,421	2,387	△ 1.4	82.3
46 南会津町	35,712	35,048	△ 1.9	14,029	13,660	△ 2.6	2,546	2,566	0.8	88.5
相双地域	452,880	431,704	△ 4.7	116,664	113,882	△ 2.4	3,882	3,791	△ 2.3	130.8
47 相馬市	106,539	103,713	△ 2.7	34,405	33,954	△ 1.3	3,097	3,055	△ 1.4	105.4
48 南相馬市	165,407	157,803	△ 4.6	58,226	57,467	△ 1.3	2,841	2,746	△ 3.3	94.7
49 広野町	19,099	15,560	△ 18.5	5,375	5,339	△ 0.7	3,553	2,914	△ 18.0	100.5
50 檜葉町	21,977	22,332	1.6	3,627	3,578	△ 1.4	6,059	※6,241	3.0	※215.3
51 富岡町	29,736	28,932	△ 2.7	1,738	1,481	△ 14.8	17,110	※19,536	14.2	※674.0
52 川内村	5,625	5,178	△ 7.9	1,966	1,893	△ 3.7	2,861	2,735	△ 4.4	94.4
53 大熊町	27,220	25,261	△ 7.2	741	-	-	36,734	-	-	-
54 双葉町	11,867	11,833	△ 0.3	-	-	-	-	-	-	-
55 浪江町	30,223	29,031	△ 3.9	1,434	-	-	21,076	-	-	-
56 葛尾村	2,632	2,536	△ 3.7	383	353	△ 7.8	6,872	※7,183	4.5	※247.8
57 新地町	23,394	21,196	△ 9.4	7,845	7,775	△ 0.9	2,982	2,726	△ 8.6	94.1
58 飯館村	9,161	8,330	△ 9.1	1,053	901	△ 14.4	8,700	※9,245	6.3	※318.9
いわき地域	948,651	935,233	△ 1.4	329,471	325,737	△ 1.1	2,879	2,871	△ 0.3	99.1
59 いわき市	948,651	935,233	△ 1.4	329,471	325,737	△ 1.1	2,879	2,871	△ 0.3	99.1
市町村計・市町村平均	5,289,256	5,189,624	△ 1.9	1,812,061	1,790,362	△ 1.2	2,919	2,899	△ 0.7	100.0
県計・県平均	5,289,354	5,190,449	△ 1.9	1,811,940	1,790,181	△ 1.2	2,919	2,899	△ 0.7	-

注：市町村民所得及び1人当たり市町村民所得は、県及び県が設定、管理する地方社会保障基金の財産所得が推計対象外となったため、市町村計・市町村平均と県計・県平均(県民経済計算の県民所得及び1人当たり県民所得)は合致しない。

注：総人口は各年10月1日現在。市町村別の値は県統計課「福島県の推計人口」による。

なお、人口が「-」とされている市町村については、1人当たり市町村民所得についても「-」表章となる。

県計は、県民経済計算で用いている、総務省統計局「人口推計年報」等による。国勢調査年以外は、市町村計と県計は一致しない。

注：市町村平均比(市町村平均=100)＝各地域(市町村)の1人当たり市町村民所得÷各地域(市町村)平均の1人当たり市町村民所得×100

※1人当たり市町村民所得に※印を付している町村は、「福島県の推計人口」において令和2年から新たに総人口を捕捉した町村です。

1人当たり市町村民所得は「市町村民所得÷総人口」で推計しており、※印を付した町村の1人当たり市町村民所得が他市町村と比較して大きくなっているのは、総人口による影響が大きいと考えられるため参考値となります。

市町村民経済計算Q&A

●1人当たり市町村民所得



赤ちゃんからお年寄りまで含めて
1年間に何百万円も稼いでいるの？

個人の所得を表す指標ではないよ。
市町村内の企業が得た所得も含まれているんだ。



市町村民所得は、生産活動で生み出された付加価値を、生産活動に参加した経済主体に分配したもので、市町村民雇用者報酬（給与・退職金など）、財産所得（利子・賃貸料など）、企業所得（営業利益など）からなります。

1人当たり市町村民所得は、市町村民所得をその年の10月1日現在の総人口で割ったものです。

市町村民所得の「所得」は、一般的に使われる意味での「所得」とはやや異なります。

市町村民雇用者報酬には、厚生年金や労災保険などの事業主負担分も含まれています。

土地や株式の売却益、相続した遺産などは、生産活動で生み出された付加価値ではないため、市町村民所得には含まれません。

社会保障給付（国民年金ほか）、社会扶助給付（生活保護費ほか）等は、住民や企業など誰かにいったん分配された付加価値を、社会保険料や租税を通じて政府などが集めたうえで再び分配したものです。年金給付の財源となる付加価値は市町村民雇用者報酬などの形で市町村民所得に含まれていますが、年金給付そのものは市町村民所得には含まれていません。

1人当たり市町村民所得は、企業の利益なども含めた市町村民経済全体の所得水準を表しており、個人の給与や実収入の平均値ではありません。

また、分子である市町村民所得の増減と分母である人口の増減により変動するので、増減の要因には注意を要します。

●帰属計算



不動産業の構成比が
ずいぶん高いよ？

持ち家の帰属家賃も含まれているんだ。

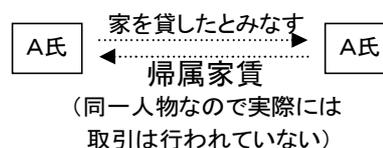
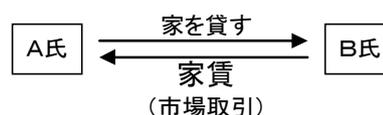


帰属計算は、国民経済計算や県民経済計算上の特有な概念です。実際には市場で財やサービスの取引が行われていないにもかかわらず、あたかも行われたようにみなして擬制的取引計算を行うことをいいます。市町村民経済計算も県民経済計算に準拠しています。

国民経済計算や県民経済計算における(生産系列)不動産業では、実際には家賃の受払を伴わない自己所有住宅(持ち家)についても、通常の借家や借間と同様のサービスが生産され消費されるものと仮定して、それを市場家賃で評価(帰属家賃)しているため、一般的な不動産業の範囲よりも広がります。

持ち家の比率によって総生産が増減することは合理的でないことから、このような扱いをしています。

家賃と帰属家賃



●数値の遡及改定



キビタン ©福島県

令和6年に公表された令和3年度の数値と今年公表された令和3年度の数値が違うよ？

数値は毎年遡及改定されているよ。
だから最新版の数値を使ってね。



ベコ太郎

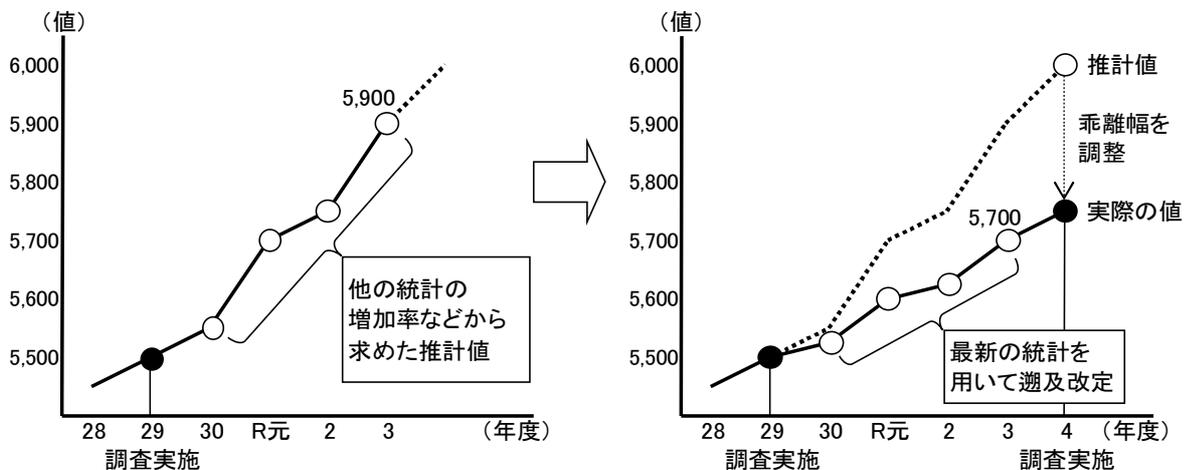
市町村民経済計算の数値は、国民経済計算の数値や、その他各種既存の統計調査の数値を用い、内閣府経済社会総合研究所が示す「県民経済計算標準方式」に基づき算出した県民経済計算の値を市町村別に按分しているものです。

県民経済計算では、計算の元となるデータが国勢調査のように何年かに1回の周期で実施される統計調査の場合は、調査のない年度は推計値を用いています。毎年公表される統計でも、国土交通省「建設投資見通し」のように改定の大きいものもあります。そのため、新しい調査結果が公表されたときは、新しいデータを使って過去に遡って推計値を修正します(遡及改定)。

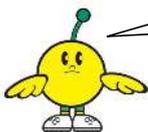
また、令和元(2019)年度県民経済計算より、国民経済計算に準拠した2015年(平成27年)基準改定を行っているため、県値を按分している市町村民経済計算の値も改定されており、旧基準値と厳密には接続しません。

このように、市町村民経済計算においては、最新年度分の推計とともに遡及改定も併せて行っているため、数値の利用にあたっては注意が必要です。最新版の数値をお使いください。

計算の元となる統計の遡及改定のイメージ (図の数値は例)



●公表の時期



キビタン ©福島県

2年前の結果が今ごろ出るの？

県民経済計算の値を、市町村別に按分しているため、時間がかかってしまうんだ。



ベコ太郎

市町村民経済計算は、県民経済計算の値が確定した後に、各種の基礎統計を利用して市町村別に按分して算出しているため、公表までにお時間をいただいております。

統計利用者の便宜を図るため、本県においても引き続き公表時期の早期化に努めていきます。

●概念の違い



市町村内総生産と市町村民所得の数値が違うよ？

市町村民所得は市町村内総生産から減価償却費などを除いているんだよ。



市町村内総生産と市町村民所得は、次の3つの違いから数値が異なりますが、同一概念で比較すると両者は等しくなります(図参照)。

①「市町村内」と「市町村民」の違い

「市町村内」は、経済活動の場所に注目する概念(属地主義)で、「市町村民」は居住者を対象とする概念(属人主義)です。居住者には個人だけでなく、法人企業や政府機関が含まれます。

市町村内総生産は「市町村内」、市町村民所得は「市町村民」概念です。

市町村内に居住し市町村外で勤務している個人については、生産活動は市町村内総生産には含まれず、市町村民雇用者報酬は市町村民所得に含まれます。他市町村に本社のある企業が市町村内の事業所で行っている生産活動は、市町村内総生産に含まれます。市町村外への利子等の財産所得の支払は、市町村民所得には含まれません。

②「総生産」と「純生産」の違い

産出額から中間投入を除いた粗付加価値が「総生産」で、総生産から固定資本減耗分を控除した正味の付加価値が「純生産」です。

市町村内総生産は「総」、市町村民所得は「純」概念です。

固定資本減耗とは、機械や設備などの通常の使用による摩耗分(会計学上は固定資産の減価償却に相当)に、災害等による資本の偶発的な減失分を加えたもので、固定資産を代替するための費用として市町村内総生産の一部を構成しています。

③「市場価格表示」と「要素費用表示」の違い

価格は、生産に要した生産要素(人件費、原材料のコスト等)を内訳としています。しかし、実際に市場で売買取引が行われる場合には、生産・輸入品に課される税(消費税等の間接税)が課されて価格が高くなったり、政府が生産活動に対して政策的な意図から補助金を交付した場合(例:バス運行対策費補助金等)には逆に低い価格で取引されたりします。

そのため、市町村民経済計算では、生産に必要とされる生産要素に対して支払われる価格を要素費用表示価格と呼び、要素費用表示価格に生産・輸入品に課される税を加え補助金を控除した価格を市場表示価格と呼んで2つの価格で表章しています。

通常、市町村内総生産は「市場価格表示」、市町村民所得は「要素費用表示」で表章します。

市町村内総生産と市町村民所得

(市町村民所得 = 市町村内総生産 + ① - ② - ③)

